

日本学生支援機構奨学金(大学院)のご案内

島根大学では、毎年4月・9月に募集を行っています。

(9月の募集については時期が来たらお知らせします。)

奨学金を希望する人は、必ず下記のとおり申請してください。

【申請書類の配布及び提出期限】

配布期間及び提出期限 4月10日(金)

配布場所 学生支援センター2階 奨学支援グループ窓口

※上記の期間以降の申請は一切受け付けられませんので、期限に注意してください。やむを得ない理由で上記の期限までに都合がつかない方は、速やかに奨学支援グループ(裏面参照)まで申し出てください。

※家計の急変があった方については、1年を通して随時募集を行っている**貸与奨学金(緊急採用・応急採用)**への申し込みが可能です。家計の急変により奨学金が必要になった場合は、奨学支援グループへ相談してください。

奨学金の概要

この奨学金は「**貸与型**」の奨学金であり、貸与終了後は必ず返還しなければなりません。家庭の経済状況や、今後の生活設計などをよく考えた上で、家族と相談をして申し込んでください。

《奨学金の種類》

貸与種別	利息	貸与月額
第一種奨学金	無利子	(修士・博士前期・専門職学位) 5万円, 8万8千円 より選択 (博士後期・博士医) 8万円, 12万2千円 より選択 ※「特に優れた業績による返還免除」制度(授業料後払い制度も該当)あります(詳細は裏面)。
授業料後払い制度	無利子	授業料の貸与と生活費奨学金(月額0円, 2万円, 4万円から選択)
第二種奨学金	有利子	5万円, 8万円, 10万円, 13万円, 15万円 より選択
入学時特別増額貸与奨学金	有利子	10万円, 20万円, 30万円, 40万円, 50万円 より選択

※授業料後払い制度は博士前期課程、修士課程、専門職学位課程が対象。

※詳しくは、以下をご覧ください。

日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/index.html>

島根大学ホームページ TOP > 相談窓口 > 授業料免除・奨学金等 > 奨学金 > 日本学生支援機構奨学金

「特に優れた業績による返還免除制度」について

大学院において、第一種奨学金（授業料後払い制度含む）の貸与を受けた学生であり、在学中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。

学問分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関する文化・芸術・スポーツにおけるめざましい活躍、ボランティア等での顕著な社会貢献等も含めて評価を行います。

【対象者】

- ・第一種奨学生に採用された大学院生で、当該年度中に貸与が終了する人（貸与期間満了、退学、奨学金の辞退等）。
- ・必ずしも課程修了を要件とはしませんが、貸与終了時の在学している課程で特に優れた業績を挙げたことが必要です。

【選考】

日本学生支援機構の規定に基づき、研究科ごとに具体的な評価項目を設定し、学内選考委員会が総合的に評価することにより返還免除候補者の選考を行います。

【申請時期】

- ・毎年12月に掲示を行い、申請書類を配布します。
- ・1月中旬に申請書類の受付を行い、7月に日本学生支援機構から審査結果の通知があります。

「特に優れた業績による返還免除内定制度」について

（博士(後期)課程のみ）

返還免除内定制度とは、貸与終了時に決定する業績優秀者の返還免除を進学時に内定する制度です。

貸与終了時の業績優秀者返還免除の決定時に全額又は半額免除が確定します。

詳しくは、奨学支援グループ窓口へお問い合わせください。

【対象者】

- ・令和8年度博士(後期)課程へ進学した第一種奨学生

注意！！

奨学金に関する通知は、原則学務情報システム掲示板及び大学ホームページにて行います。重要な手続きに関するお知らせを掲示していますので、必ず頻繁に確認するようにしてください。

（手続きによっては、期限までに行わなければ奨学金が借りられなくなる場合もあります。）

【授業料免除・奨学金関係】

学生支援課 奨学支援グループ
（学生支援センター2階）
TEL 0852-32-6063